

都道府県名： 香川県	市町村名： 高松市、さぬき市、三木町、綾川町
1. 活動名 里山オーナー制度	
<p>2. 取組の背景、目的</p> <p>手入れされず管理が出来なくなった森林の情報を収集・登録し、森林づくりに関心のある人に森林を提供する「里山オーナー制度」を実施し、様々な森林体験活動を通じて里山林の保全・整備や地域とのふれあいなど、里山の多様な価値を再認識し、県民参加の森林づくりを推進する。</p>	
3. 実施主体 香川県	
<p>4. 取組の概要</p> <p>里山オーナーを県ホームページで募集し、応募者に対して協定締結の助言・指導を行うとともに、森づくり技術の講習などを行い、県民参加の森づくりを推進する。</p> <p>期間：平成14年度～</p> <p>実施場所：綾川町粉所東地区(H14)、綾川町庄坂地区(H15)、さぬき市船井地区(H15)、高松市東植田地区(H16)、さぬき市鴨庄地区(H17)、三木町鹿庭地区(H17)</p> <p>契約者数：78人</p> <p>利用料：年間5,000円(5カ年間)、2000円(5カ年間)</p> <p>内容：里山林1区画(約1,000㎡)のオーナーになり、森づくりを行う。</p>	
5. 支援事業	
<p>6. 取組等についての成果や課題</p> <p>これまでに78人が参加し、地区ごとに設立されたオーナー会の中には、地域との交流行事を行ったり、周辺地域まで活動範囲を広げ独自に活動を始めるなど、活発な動きが見られる。</p>	

写真添付欄



写真の説明欄

#### 広葉樹林の整備

各区画のオーナーが集まり、下草の刈り払いや低木の伐採を行っています。



#### 歩道の整備

各区画のオーナーが集まり、森林内を散策できるように歩道の整備を行っています。